

第3章 品目・畜種別の具体的な展開方向

品目別の具体的な展開方向

1 米

【現状と施策の方向性】

本県では、主食用米に加え焼酎の原料となる加工用米や飼料用米等の安定供給により、基幹産業と連携した「宮崎ならではの」特色ある米づくりが行われています。他方で主食用米の作付けの減少や温暖化による品質低下等により、安定供給に支障が生じるとともに、小規模農家のリタイア等により、米づくりの生産構造が変化しています。

このため、主食用米の安定供給と加工用米や飼料用米等の生産拡大を両立させるとともに、農地の受け皿となる経営体への集積・集約と生産性向上の取組を促進し、持続可能な水田農業経営を構築します。

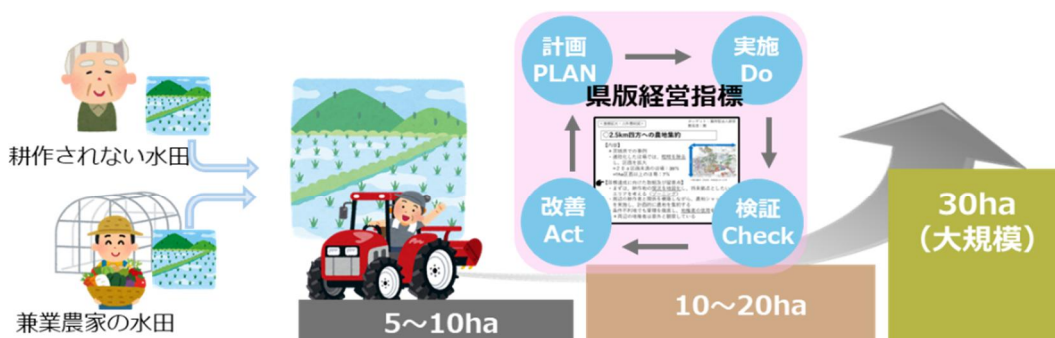
【重点的に展開する施策】

○ 米づくり経営体の生産性向上

- 主食用米や加工用米、飼料用米等のバランスのとれた生産や、水稻と組み合わせて作付けする二毛作を推進し、積極的に水田を活用します。
- 経営体ネットワーク活動等を通じ、地域計画を踏まえた農地の集積・集約や作業カイゼン、スマート技術の実装を進め、生産性の高い30ha規模の経営体を育成します。
- 県版経営指標^{*1}を基に経営体ごとの課題や目標を明確にした経営改善等の実践を後押しするとともに、その取組を評価する経営コンクールを創設します。

○ 生産基盤の維持と有利販売の推進

- 市町村等と連携し、水路管理や除草等の役割分担、担い手への農地集約に関する理解醸成を進め、地域農業の基盤である水田農業を維持します。
- 老朽化が進む水稻育苗施設や乾燥・調製施設等の再編・集約、機能強化を図ります。
- 関係機関等と連携し、地域水田農業の受け皿となっている経営体を対象に、オペレーターの育成や円滑な事業承継を支援します。
- 高温下でも品質が優れ食味も良い新たな普通期水稻品種の導入と最適な栽培技術の普及に取り組むとともに、「特A」取得等による販売・PRを進めます。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
5ha以上の経営体が耕作する水田面積割合	31%	45%
高温でも品質等が優れる新品種の作付面積	0ha	1,240ha

※1 水田農業大規模経営体の経営改善に必要な取組等の指標

2 施設野菜

【現状と施策の方向性】

本県の施設野菜の栽培面積は、担い手の高齢化や施設の老朽化等により減少していますが、生産量は、きゅうり、ピーマンを中心にハウス内の環境データに基づく生産技術の高度化により維持しています。

このため、データ共有基盤「ミライズ」を活用した環境制御技術の普及による更なる生産性の向上をはじめ、既存ハウスの長寿命化や養液栽培技術の開発、気象変動に対応した資材の導入などによる生産基盤の維持・強化を図り、全国トップクラスの施設野菜産地づくりに取り組みます。

【重点的に展開する施策】

- **スマート農業技術の導入・普及による生産性の向上**
 - ・データ共有基盤「ミライズ」に蓄積されるデータを活用し、ハウス内環境の最適化、AI分析による生育診断や栽培管理の改善提案、出荷予測システム等の開発と実用化を進めます。
 - ・環境制御の自動化やロボットを活用した収穫・管理作業の省力化を図ります。
- **生産基盤の維持と環境に配慮した持続可能な施設野菜の推進**
 - ・既存ハウスの改修による長寿命化や低コストハウスの普及を図ります。
 - ・簡易養液栽培技術など環境に配慮した技術の開発・実証を進めます。
 - ・周年栽培が可能で災害に強い高軒高ハウス団地の整備を関係機関等と連携し推進します。
 - ・ヒートポンプや機能性被覆資材の導入、管理温度が比較的低いいちご等の作付推進などにより、燃油使用量の削減を図ります。
 - ・遮熱資材や細霧冷房装置等の導入などによる気候変動対策を進めます。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
施設きゅうりの平均反収 ^{※1}	20 t/10a	30 t/10a
施設ピーマンの平均反収 ^{※1}	14 t/10a	20 t/10a

※1 施設園芸のデジタル化推進プロジェクト（Dプロ）に参加している生産者の平均反収

3 露地野菜

【現状と施策の方向性】

近年、だいこん、にんじん、ごぼう等の重量野菜は、生産者の高齢化に伴う労働力不足に伴う生産量減少により産地が縮小しており、作付面積の維持・拡大が急務となっています。

一方、加工・業務用ほうれんそうでは、機械化一貫体系の確立や需要に応じた契約取引により、作付面積が拡大しているものの、気候変動に起因する生育不良等により、生産量が不安定であることから、早急な生産安定対策が求められています。

このため、産地拡大に向けた分業化の推進や新たな担い手の育成による加工・業務用野菜の産地づくり、気象変動の影響を軽減するための環境データを活用した栽培技術開発等により、安定した生産量の確保に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 分業化による生産性の高い露地野菜産地づくり

- ・耕種版インテグレーションによる多様な分業体制を構築し、生産者の労力軽減による作付面積の増加に資する取組を強化します。
- ・新たな加工・業務用野菜産地づくりのため、農地集約により区画拡大に取り組む地域等に対し、ニーズの高い品目の提案や導入を推進します。
- ・大規模経営体と連携した「のれん分け」等による新たな経営体の育成を進めます。

○ 気候変動等に対応した生産体系の確立

- ・栽培環境データを活用し、低温障害、発芽不良、生育停滞等の被害を軽減する技術や収穫の時期を予測する技術を確立します。
- ・気候変動に対応するための新たな作型の検討や新奇病害等の対策技術を確立します。
- ・計画的な生産・出荷に向けた畑地かんがいの利用や連作障害を回避するための輪作等を進めます。
- ・さといもの種芋産地育成や優良品種導入等により、日本一の産地復活を図ります。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
露地野菜(加工)面積	2,197ha	2,500ha
露地野菜の平均反収	2,611kg/10a	2,741kg/10a

4 花き

【現状と施策の方向性】

全国1位の生産量を誇るスイートピーをはじめ、キクやコショウラン等、全国有数の産地が形成されていますが、担い手の減少や温暖化による収量・品質の低下により、産地の縮小が危惧されています。一方、中山間地域では、ファーマーズスクールの開設など新規就農者の確保に向けた取組が進められています。

このため、データを活用した環境制御技術による生産性の向上に加え、高温対策技術や長時間の輸送に対応した技術の開発・導入、新規栽培者の確保に向けた仕組みの構築など、持続可能な花き産地づくりに取り組みます。

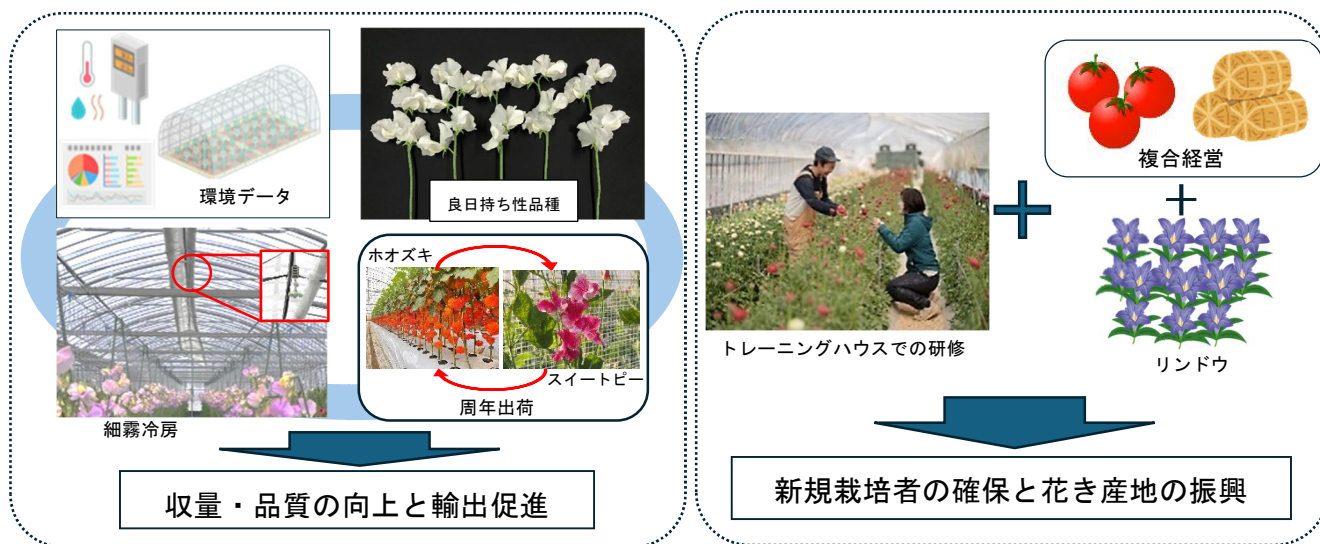
【重点的に展開する施策】

○ 主力品目を中心とした生産性の向上と輸出の促進

- ・ データを活用した環境制御技術の活用により収量・品質の向上を図ります。
- ・ 品目の組み合わせによる周年出荷経営モデルを推進します。
- ・ 細霧冷房や遮光資材の導入、耐暑性品種の開発など気候変動に対応した技術の導入を進めます。
- ・ 輸出促進に向けニーズを捉えた品種の導入や日持ちの良い品種の開発、鮮度保持技術を確立します。

○ 新規栽培者の確保や多様なニーズに対応できる持続的な花き産地の振興

- ・ J Aや市町村と連携した篤農家での研修体制（花き版トレーニングハウス）や、産地や生産部会が主体となった新規栽培者の受入体制の構築に取り組みます。
- ・ 市場ニーズやトレンドに柔軟に対応できる産地形成を推進します。
- ・ リンドウやキイチゴなど中山間地域の複合経営を補完する品目の振興を図ります。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
花きの輸出金額	0.7億円	2億円
花き版トレーニングハウス取組産地数	3産地	7産地

5 果樹

【現状と施策の方向性】

近年、施設果樹では、栽培環境データを活用した生産性向上技術の開発の進展で、品質や収量が向上する一方、露地果樹では生産者の高齢化に伴う労働力不足により産地が縮小しており、産地の実情に応じた生産基盤の強化など早急な対応が求められています。

このため、複合環境制御技術の確立や計画的な改植等の支援による更なる品質・収量の向上、生産性向上のための園地整備等の基盤整備を支援することで、収益性が高く加工ニーズにも対応できる持続可能な果樹産地づくりに取り組みます。

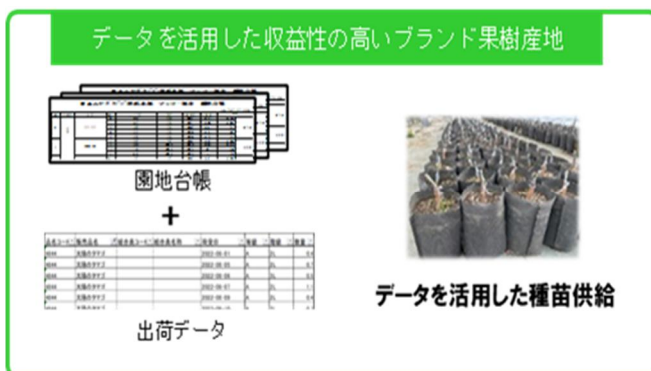
【重点的に展開する施策】

○ データを活用した収益性の高いブランド果樹産地づくり

- ・マンゴーでは、栽培環境データに基づく炭酸ガス施用を含めた複合環境制御技術を確立し、果実品質や収量の向上を進めます。
- ・また、園地台帳と選果場の出荷データと連動した種苗供給システムを構築し、生産者の計画的な改植を推進します。
- ・ライチでは、花芽確保・結果安定技術等の開発・普及により生産量の増加を図るとともに、関係機関等と連携しながら部会化・ブランド化を進めます。

○ 生産基盤の強化による持続可能な果樹産地づくり

- ・みかんやくり等の露地果樹では、条件の良い農地への集約、生産性向上のための園地整備や樹形改造に加え、優良品種系統への改植等による生産基盤の強化を進めます。
- ・夏季の高温等で発生する日焼けや着色不良等の各種障害対策技術を確立します。
- ・既存果樹園を活用した研修用園地の整備や、地域計画に基づく遊休化前の果樹園を就農園地として事前確保する取組等を進めます。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
マンゴーの平均反収	1,526 kg/10a	1,721 kg/10a
主要かんきつの平均反収	1,520 kg/10a	2,204 kg/10a

【現状と施策の方向性】

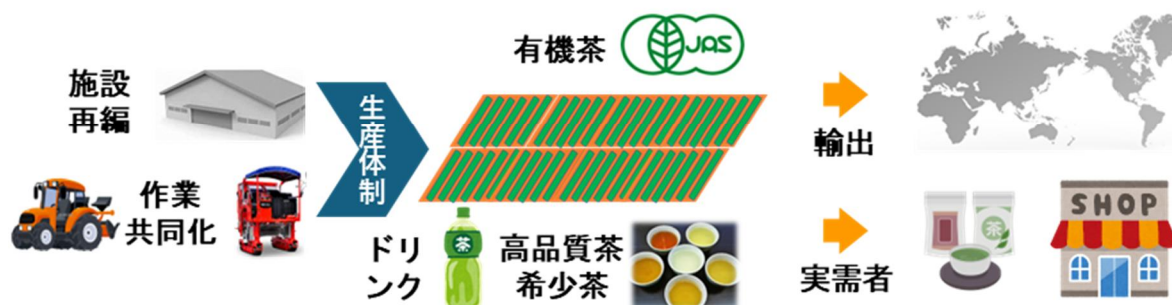
高品質茶の安定供給に向けて、平野部では煎茶、中山間では釜炒り茶等の産地化を図っている中で、リーフ茶の需要低迷や担い手の減少等により、品目転換や廃作等による産地の縮小が危惧されています。一方、有機茶やてん茶、高品質で特徴のある茶については、国内外において需要が高まっています。

このため、市場ニーズに対応できる産地づくりをめざして、生産性向上を目的とした共同体制の構築と付加価値の高い茶や有機茶の生産に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

- 生産性の高い契約産地の育成
 - ・生産の効率化を図るため、地域の拠点工場を核とした、被覆や摘採、加工等の一連の作業における共同体制の構築を推進するとともに、既存茶工場の再編、集約を進めます。
 - ・ニーズに的確に対応し、契約等に基づく生産・販売を実践する経営体を育成します。
- 輸出に対応可能な有機茶の生産拡大
 - ・海外で需要が拡大している有機茶の生産を拡大するため、栽培や製茶工程等における作業の機械化や共同化を進めます。
 - ・有機茶の収量・品質の安定化や茶園の被覆・除草等の負担軽減を図る技術を開発・普及します。
 - ・ドリフト（農薬飛散）対策や異物混入対策等、海外の規制に対応できる生産管理体制を構築します。
- ニーズを捉えた付加価値の高い茶の生産推進
 - ・栽培環境や荒茶品質、市場ニーズ等に関するデータを分析し、売れる茶の生産を推進します。
 - ・希少性の高い釜炒り茶や烏龍茶の生産、品種特性を活かした付加価値の高い茶の生産を推進します。

【契約産地の育成、付加価値の高い茶や有機茶の生産推進】



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
契約取引面積	125 ha	290 ha
有機茶園認証面積	207 ha	350 ha

7 その他の作物（かんしょ、葉たばこ、薬用作物、麦、大豆）

【現状と施策の方向性】

かんしょや葉たばこ、薬用作物は、ニーズに基づいた生産が行われるとともに、麦や大豆等は特産作物として一部地域に定着していますが、更なる収量の向上や品質の安定が求められています。

このため、各品目の特性に合わせた課題解決や、効率的で安定的な生産・供給体制の構築などに取り組みます。

【重点的に展開する施策】

- **かんしょ**
 - ・ サツマイモ基腐病等の病害に強い産地の育成をめざし、抵抗性品種の導入や種芋育苗からの転換等を推進します。
 - ・ 育苗作業の効率化や定植、防除、収穫等の作業を機械化し、持続可能なかんしょ産地を構築します。
 - ・ 酒造メーカーや加工事業者向け原料用の安定生産技術を確立するとともに、青果用の輸出等に対応した貯蔵体制の構築を図るなど、ニーズに対応できる産地を育成します。
- **葉たばこ**
 - ・ 新品種に適した生産性向上対策や黄化えそ病等の病虫害対策、技術支援による担い手農家の育成等、J Tや県たばこ耕作組合の取組を通じ産地基盤を強化します。
- **薬用作物等**
 - ・ ニーズの高い品目について実需者と連携し、産地とのマッチングを図るとともに、栽培技術確立等による安定供給を推進します。
- **麦**
 - ・ 給食パンに適した硬質小麦の生産技術や赤カビ病防除技術の確立などの需要に応じた高品質・安定生産、及び関係機関等と連携した流通体制の強化を図ります。
- **大豆**
 - ・ 本県の気候や栽培体系に適した品種の選定・導入と安定生産技術の確立を進めます。

【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
焼酎原料用かんしょの県内産シェア	53%	65%
葉たばこの販売代金	41万円/10a	50万円/10a
麦の契約栽培面積 [民間流通麦]	99ha	150ha

【現状と施策の方向性】

担い手の減少により生産基盤の縮小が懸念される中、持続可能な肉用牛生産を実現するためには、産地を支える担い手が経営発展の取組にチャレンジしやすい環境を構築するとともに、国内外の実需者に選ばれる牛肉生産と販路開拓への対応が必要です。

このため、飼養管理や飼料生産等に係る産地サポート機能の強化や収益性の高い経営体の育成、多様な実需者ニーズに対応した生産・流通・販売体制の構築に取り組みます。

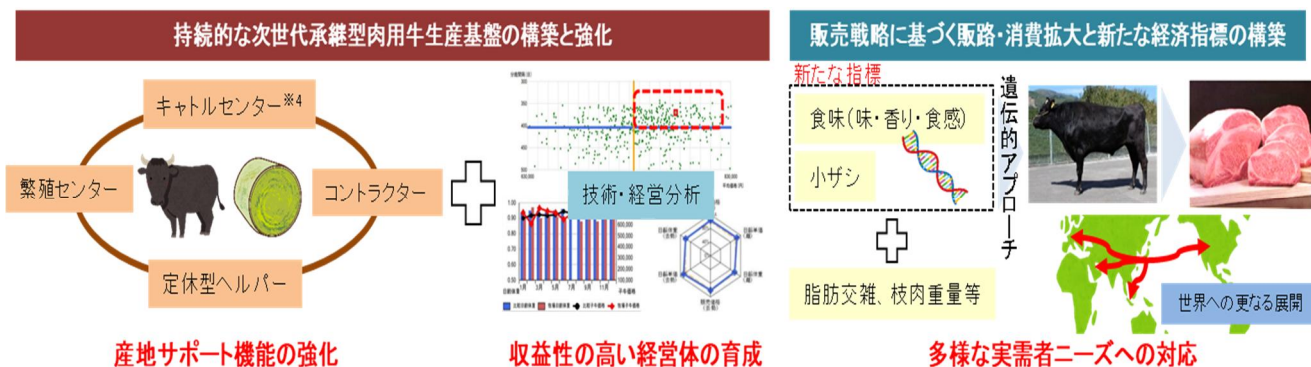
【重点的に展開する施策】

○ 持続的な次世代承継型肉用牛生産基盤の構築と強化

- ・繁殖センター^{※1}等の拠点施設について、J Aや市町村と連携して、飼養管理の分業化に加え、担い手の確保・育成等の機能を創設するなど、新たな利活用を推進します。
- ・飼養管理や飼料生産の分業化を推進するため、J Aや市町村と連携して、定休型ヘルパー組織^{※2}の育成やコントラクター組織^{※3}による粗飼料確保・供給体制を構築します。
- ・関係団体が保有する経営支援ツールや生産・技術データをフル活用し、分娩間隔の短縮や事故率の低減等に資する効率的な営農指導を展開します。
- ・子牛の販売力を高めるため、家畜市場の再編も含めた効率的な集荷方法や安定的な子牛供給等、家畜市場の機能強化に資する取組をJ Aと連携しながら進めます。

○ 新たな特徴に着目した肉用牛改良と販売戦略に基づく販路・消費拡大

- ・J Aや研究機関等と連携して、ゲノミック評価を活用するなど牛肉のおいしさに関する新たな経済指標を含めた種雄牛造成や繁殖雌牛群の整備を進めます。
- ・農家やJ A、食肉販売業者等が一体となって、適度な脂肪交雑を有する牛肉等、多様なニーズに対応し、安定的な生産・販売に資する体制の構築を進めます。
- ・海外における重要市場（台湾・米国・香港等）での展示会・商談会等の実施や新規市場（イスラム圏等）での商流構築を推進します。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
肉用子牛の取引頭数	62,718 頭	60,900 頭
牛肉輸出量	1,425 t	2,000 t

※1 農家から繁殖牛を一時的に預かり、飼養管理を行う牧場
 ※2 定期的に休日をとる農家の代わりに家畜の飼養管理を行う者
 ※3 畜産農家等から飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織
 ※4 肉用牛繁殖経営の負担軽減等を目的に、J A等が生産された子牛を預かり、ほ育・育成を集団的に行う施設

【現状と施策の方向性】

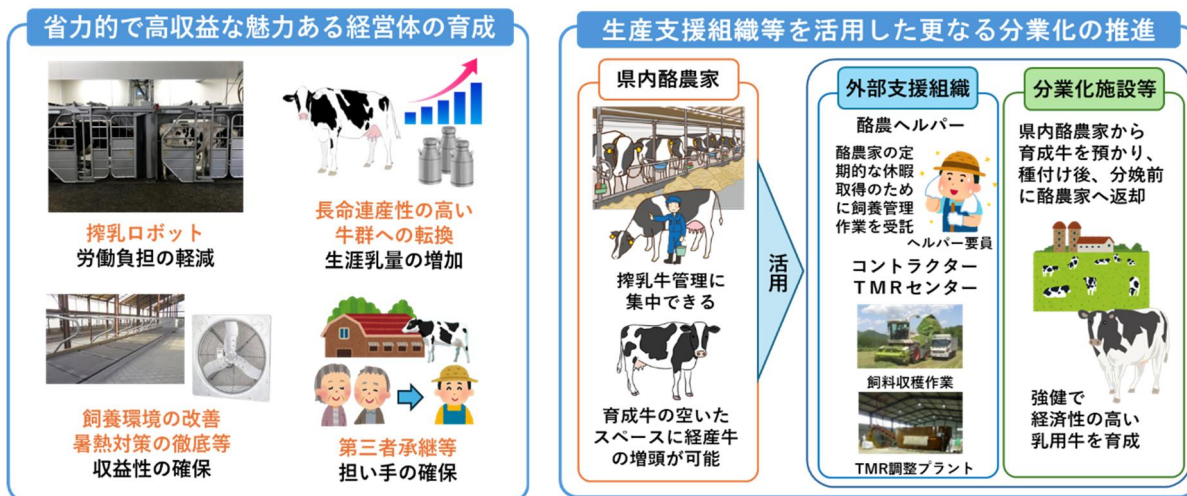
高齢化や経営環境の悪化を背景として、経営体数や乳用牛飼養頭数は減少傾向が続いています。また、畜産クラスター事業等の活用により、1戸当たりの飼養頭数が増加する一方、労力のかかる搾乳作業の自動化については、約2割程度の導入に留まっています。

このため、生産基盤の強化やスマート技術を活用した生産性向上による高収益で魅力ある経営体の育成とともに、コントラクター組織等の利用や育成部門の外部化等による更なる分業化を推進し、意欲ある担い手の経営継続を支援します。

【重点的に展開する施策】

- **省力的で高収益な魅力ある経営体の育成**
 - ・搾乳ロボット等の省力化機械の導入を支援し、労働負担の軽減や省力化を推進します。
 - ・長命連産性^{※1}の高い牛群への転換や温暖化に対応した暑熱対策の徹底等による収益性確保を推進します。
 - ・担い手となる経営体の技術習得や経営支援ツール（産地分析帳票）を活用した経営管理能力の向上、第三者承継等の推進による担い手の確保を推進します。

- **生産支援組織等を活用した更なる分業化の推進**
 - ・酪農ヘルパー^{※2}やコントラクター組織等の生産支援組織を育成し、分業化を推進します。
 - ・乳用育成牛を確保できる体制を構築し、労力削減、強健で経済性の高い優良後継牛の育成・確保を推進します。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
経産牛1頭当たり乳量	8,188 kg/頭	9,070 kg/頭
生乳生産量	74,224 t	75,368 t

※1 乳用牛が健康でより多くの子供を産み、より長い期間生乳を生産すること

※2 酪農家が休日をとる場合や突発的事情が発生した場合等に、代わりに家畜の飼養管理等を行う者

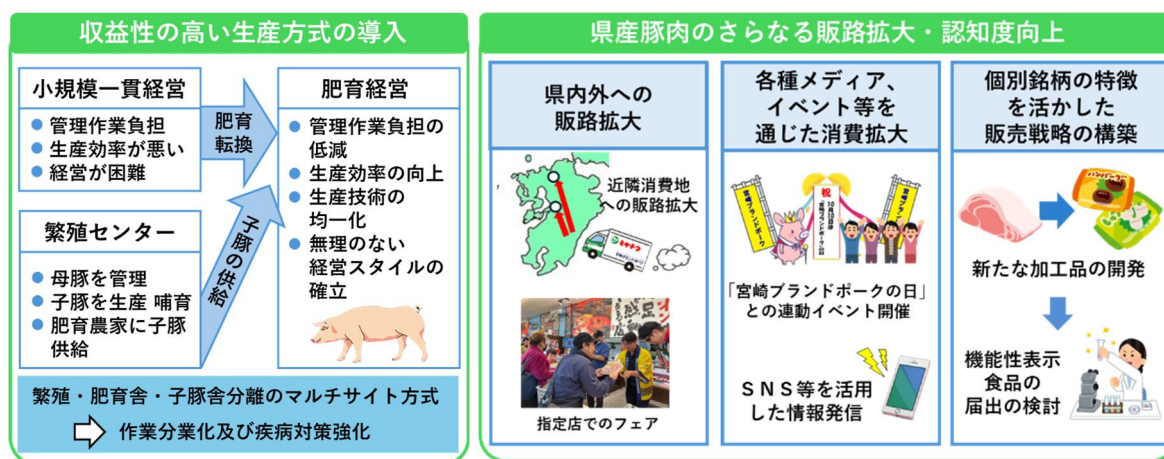
【現状と施策の方向性】

配合飼料価格等の高止まりや輸入豚肉との競合といった厳しい情勢の中でも、企業経営や後継者を確保している経営体では、規模拡大や農場の統廃合による機能強化に対する意欲が高い状況にあります。一方、経営体間では、分娩・育成時の技術差による母豚1頭当たりの出荷頭数の格差が大きい等の課題があります。

このため、養豚経営の持続的な発展、県産豚肉の安定供給に向けた、飼養衛生管理基準に基づく生産基盤の強化に加え、収益性の高い生産方式の導入と生産体制の強化、さらには「宮崎ブランドポーク」をはじめとした県産豚肉の更なる販路拡大と認知度向上に取り組めます。

【重点的に展開する施策】

- 収益性の高い生産方式の導入と持続可能な養豚経営に向けた生産体制の強化
 - ・生産基盤の強化のため、経営体やJA等が取り組む経営規模の拡大や、高水準の衛生管理が可能なマルチサイト方式^{※1}の導入を支援します。
 - ・収益性の確保のため、農場へのICT等の導入による生産性の向上や、飼料用米の活用による飼料費の縮減等を進めます。
 - ・生産体制の強化に向け、県内における種豚供給体制の整備の推進やJA等と連携した養豚人材の確保及び技術力の向上を図ります。
- 県産豚肉の更なる販路拡大・認知度向上
 - ・県産豚肉の更なる販売力強化に向け、県内外での販路拡大に取り組むほか、認知度向上に向けイベントやSNSを活用した情報発信等を推進します。
 - ・機能性成分表示等による「健康に良い」ブランドイメージの構築を推進します。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
肉豚出荷頭数	126万頭	130万頭
宮崎ブランドポーク指定店数	221店舗	300店舗

※1 豚の生産を、妊娠・分娩期、離乳子豚期や肥育期等のステージごとに異なる場所(サイト)に分散して飼育する方式

【現状と施策の方向性】

ブロイラーは、インテグレーション※¹の生産強化や鶏ふん焼却処理施設の整備により、戸数及び羽数は全国トップクラスを維持しています。また、採卵鶏は、輸出に取り組む大規模経営と地場販売を中心とした中規模経営に2極化しています。

このような中、配合飼料価格の高止まりによるコスト上昇や飼養衛生管理基準の厳格化への対応、労働力不足による生産・出荷体制の脆弱化が課題となっています。

このため、生産性の向上による所得の確保に加え、更なる防疫対策の強化と安定生産・供給体制の構築に取り組みます。

一方、みやざき地頭鶏は、他産地との競合に加え、コロナ禍からの需要回復を受けた生産体制の強化が課題となっているため、生産基盤の維持・拡大による安定供給に取り組まします。併せて、指定店の拡大等による認知度向上に取り組まします。

【重点的に展開する施策】

【ブロイラー・鶏卵】

○ 生産性向上による所得確保と安定供給を進める生産体制づくり

- ・生産性向上に向けた経営規模の拡大や暑熱対策の徹底、農場のバイオセキュリティ向上などの取組を進めます。
- ・鶏肉の安定供給のため食鳥処理場の整備を支援します。

【みやざき地頭鶏】

○ みやざき地頭鶏の生産・販路拡大

- ・持続可能な良質ひなの安定供給体制を構築し、みやざき地頭鶏の生産拡大を推進します。
- ・新規参入者の確保・定着や組合員の規模拡大、飼養管理の改善等を進めます。
- ・指定店の拡大等を通じてみやざき地頭鶏の認知度向上や、継続的な輸出の拡大に向けた海外の実需者と連携した需要開拓等を進めます。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
ブロイラー出荷羽数	136,921千羽(R5)	153,929千羽
鶏卵生産量	39,235 t	56,843 t
みやざき地頭鶏出荷羽数	269千羽	400千羽

※1 企画・生産・加工・販売などを一貫して行う経営体制のこと

【現状と施策の方向性】

【重種馬】

限られた生産基盤の中で生産性向上が求められており、優良な種雄馬・種雌馬の導入や子馬生産の推進等による生産基盤の強化と安定供給体制の確立に取り組みます。

【蜜 蜂】

近年、飼育戸数及び蜂群数の届出は増加傾向にあります。

一方で、ダニが媒介するウイルス等の疾病や農薬が原因と思われる蜂群被害が発生していることから、衛生管理技術の強化と農薬被害軽減対策に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

【重種馬】

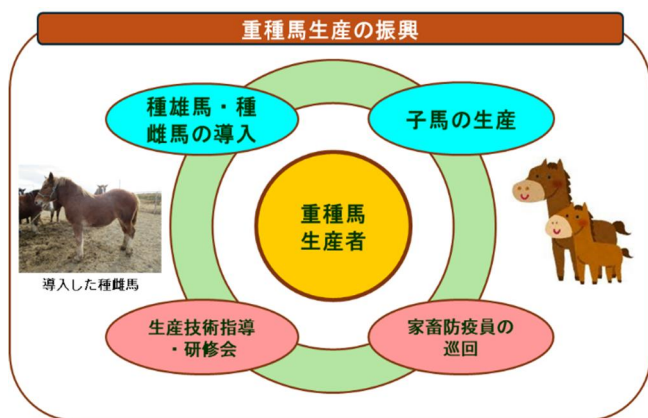
○ 重種馬の生産基盤強化と安定供給体制の確立

- ・ 農家による優良な種雄馬・種雌馬の導入や子馬の生産飼養環境改善等による生産性の向上を推進します。
- ・ 人工授精等の生産技術向上のための技術指導や研修会等を通じ、経営体の育成を図ります。

【蜜 蜂】

○ 疾病に負けない衛生管理技術の強化と農薬軽減対策の推進

- ・ 地域養蜂協議会等における蜂群の適正配置に取り組むほか、県養蜂組合等と連携し、蜜源の確保や衛生管理技術等の研修を推進します。
- ・ 県養蜂組合やJ A等と連携し、蜜蜂の農薬被害軽減対策を推進します。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
重種馬の飼養頭数	104 頭	150 頭
蜜源の植栽面積	104 ha	300 ha

【現状と施策の方向性】

海外資源への過度な依存からの転換を図るため、持続性と生産性の両立による農畜産業の発展を目指す「グリーン成長プロジェクト」に基づき、**耕畜連携**^{※1}や飼料生産体制を構築し粗飼料自給率の向上を図る必要があります。

このため、自給飼料生産基盤の強化・拡大とともに、飼料生産分業体制の更なる強化に取り組めます。

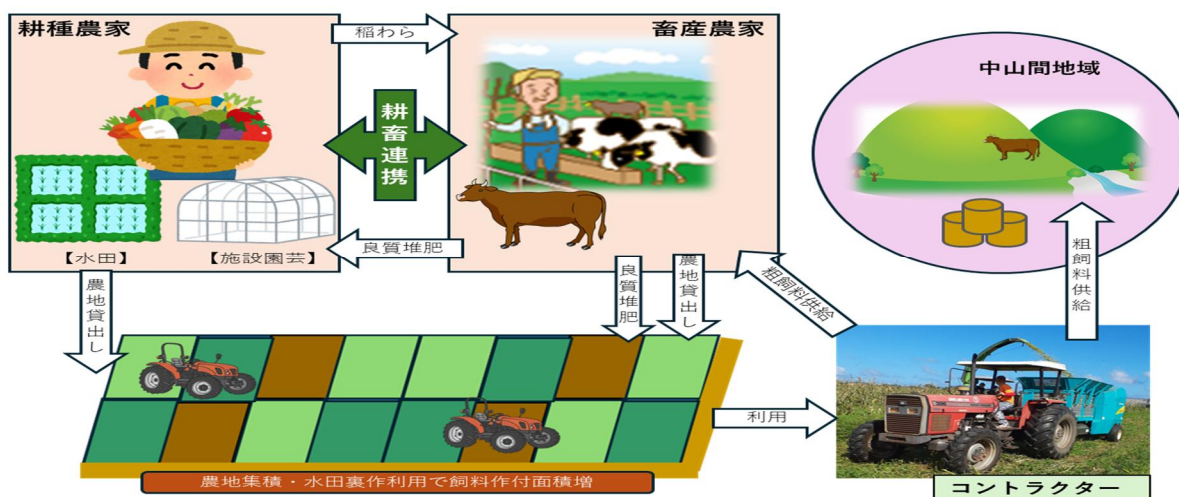
【重点的に展開する施策】

○ 自給飼料生産基盤の強化・拡大

- ・ 地域の実情や需要に応じた自給飼料の生産・利用の拡大を図るため、各地域において飼料生産を地域計画に位置付けるよう促すとともに、畜産経営体と耕種経営体とが連携した飼料生産を推進します。
- ・ 地域コンソーシアム等が取り組む耕畜連携による自給飼料の作付け拡大とともに、地域資源^{※2}循環システムの構築による、未利用稲わらの収集等を推進します。
- ・ 省力化や生産性向上を図るため、トウモロコシなどの長大作物の作付け拡大、草地の整備及び改良、放牧、スマート農業技術などを推進します。

○ 飼料生産分業体制の更なる強化

- ・ 限られた労働力を活用し、持続的な生産体制を構築するため、コントラクター組織と他の業種間との労働力の補完体制を構築します。
- ・ 地域コンソーシアムと連携したコントラクター組織の育成に加え、地域を越えた連携を進め、粗飼料の広域流通を促進します。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
粗飼料自給率	87%	100%

※1 耕種サイドと畜産サイドが農地を介して堆肥供給や飼料生産等で連携を図ること

※2 地域において利活用が可能な飼料用作物、稲わら、堆肥等